

# 令和8年度（一財）自治総合センター「コミュニティ助成事業」

〔これから申請をしようと考えている皆様へ〕

この助成事業は、一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するために行われています。

## 《一般コミュニティ助成事業》

一般コミュニティ助成事業は、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備等（建築物、消耗品は除く）の整備事業が対象です。

### 1. 助成の対象

コミュニティ組織（町内会、自治会等）

但し、過去5年間に一般コミュニティ助成事業、もしくはコミュニティセンター助成事業を実施したコミュニティ組織を除く

### 2. 助成事業の基準

- (1) 宝くじの“普及広報の効果”が発揮できるもの。
- (2) コミュニティ活動に直接必要な施設又は設備を整備する事業であること。
- (3) 国の補助金を受けたり、地方債を充てる事業でないこと。
- (4) 短期間に消費したり破損するような施設又は設備の整備でないこと。
- (5) 整備後の施設又は設備は、コミュニティ組織が維持管理すること。

### 3. 助成金額

1件につき、100万円以上 250万円まで（10万円単位）

### 4. 事業の参考例

区 分	設 備 又 は 備 品
生活安全の確保の推進	防犯灯等
お祭り、運動会、ピクニック その他コミュニティ行事	太鼓、御輿、山車、法被、テント、 組立式ステージ、各種用具等
体育・レクリエーション活動	スポーツ用具、簡易倉庫・収納庫、照明設備
環境美化活動	草刈り機等
集会所でのコミュニティ活動	会議机、いす、プロジェクター、ホワイトボード、 プリンター等の各種備品
その他	コミュニティ掲示板、屋外放送設備等

(注) 建築物、消耗品、中古品、車両、銃・刀剣類、修理・修繕（地域の祭りに関する備品は除く）は対象外です。また、例示の設備又は備品であっても、設置場所等により対象外となる場合があります。

### 5. 助成申請の締め切り

令和7年9月12日（金）

## 6. 助成の決定（申請した事業が採択された場合）

決定通知 令和8年4月頃

## 7. 事業期間（申請した事業が採択された場合）

令和8年7月上旬～令和9年3月31日

（注）事業期間には、市が「宝くじの助成金で整備した」旨を広報紙に掲載する期間を含みますので、令和9年1月末までに実績報告をする必要があります。

## 8. 留意点

- ◆助成内容は、自治総合センターが作成する「コミュニティ助成事業実施要綱」「コミュニティ助成事業留意事項」に基づきます。
- ◆審査は、自治総合センターが行います。よって申請した事業が採択されるかについて、倉敷市ではわかりません。
- ◆申請書類は紙の提出と合わせ、可能な範囲で電子データの提出もお願いします。
- ◆審査は、「書類審査」となります。説明不足や漏れのないよう、必要な書類をしっかりと揃えて提出してください。
- ◆助成を受ける備品等へは、「宝くじの助成を受けた」ことがわかる表示が必要になります。申請にあたっては、表示にかかる費用を含めて事業費の積算を行ってください。
- ◆助成対象事業の内容を変更する場合には、必ず事前に自治総合センターの承認が必要です。



（注）表示デザインは、自治総合センターのホームページからダウンロードできます。

表示は、自治総合センターが示す、コミュニティ助成事業留意事項・別紙2「宝くじの社会貢献広報の仕方」及び「宝くじ社会貢献広報：表示に関するデザインマニュアル」に従い、助成を受けた備品等の全てに、短期間に広報効果が損なわれる退色・剥離等を生じないよう、固定プレート、印刷・ペイント、縫い付け、シール等の定められた方法で表示してください。

また、デザインは原則として、カラーの標準デザイン（左記図）を使用してください。

## 9. お問い合わせ、申し込み先

倉敷市市民活動推進課

電話 086-426-3107

FAX 086-434-3491

E-mail collabo@city.kurashiki.okayama.jp